

2022年保育学研究第60巻特集論文

テーマ：保育の質の向上及び子育て支援の充実に向けた取り組み —地域レベルの試みに焦点を当てて—

子ども・子育て関連3法による子ども・子育て支援制度が2015年から施行されて5年が経過した。子ども・子育て支援法では附則において政府が5年をめぐりに法の見直しを行うことを求めており（附則第2条の4）、2019年度にさまざまな見直しが行われているところである。

子ども・子育て支援法は、詳細にわたって仕組みが堅固に定められているというより、子ども・子育て支援制度の大枠を定めたうえで、多くの附則によってその運用の柔軟性と随時の財政的措置等が可能なものとされており、保育の量的拡充と質の向上において、全国及び地方の実情に応じて適時に対応できるように配慮されている。そのための方策の一つが、都道府県、市町村（特別区を含む）に審議会その他の合議制の機関—いわゆる地方版子ども・子育て会議（以下、子ども・子育て会議）—を設置することである。地域の実情に応じた施策を実現するために、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが求められ、子ども・子育て支援事業の主体となるのが地方自治体であることが明確に定められた。全国一律ではなく、地域の実情に応じて、多様な参画者の知恵を交し合いながら、実際のニーズに適合した効果的な施策を進めていくことが、より可能となったといえる。

一方でこのことは、自治体による取り組みの差がより大きくなるという可能性を含んでいる。当初よりその懸念は指摘されていたが、子ども・子育て支援制度の施行から5年が経過して、現実のものとなってしまっているように見える。例えば筆者の知りうる範囲においても、委員が活発に意見を出すことができ、それが事業計画の評価に活かされて計画が修正され、またそうした営みが市民に広く周知されて地域全体で子ども・子育て支援に取り組む機運の醸成に努めている子ども・子育て会議もあれば、行政が提案したものが活発な議論もなく承認されていく子ども・子育て会議もあり、会議自体が3年以上開かれなかったケースもある。また、そうしたあり方が、地域における保育の質向上や子育て支援への取り組みにも関わっているのではないかと思える。

そこで、第60巻の特集論文の募集にあたっては、保育の質の向上及び子育て支援の充実に向けた取り組みについて、地方自治体や保育団体、あるいは保育者養成校等さまざまな主体による地域レベルでの試みに着目したい。それらに関する学術的知見を交わし合うことにより、地域における保育及び子育て支援を改善するストラテジーに係る研究のさらなる展開を促し、また実践的な課題の解決への示唆を得たいと考える。そうした取り組みに関与している会員も少なくないと思われる。この機にぜひ研究としてまとめるなど、広く積極的な投稿を期待したい。

（文責 矢藤誠慈郎）